

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
㊦	㊦	㊦	㊦	○	○

※該当箇所に ☒ すること。

政 治 団 体 の 区 分

- ☐ 政 党
- ☐ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☒ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ その他の政治団体の支部

活 動 区 域 の 区 分

全国（2都道府県以上）

- (ふりがな) さとうまさひさをささえるかい
- 1 政治団体の名称 さとう正久を支える会
- 2 主たる事務所の所在地 東京都新宿区市谷本村町3-20
新盛堂ビル4階
- 3 代表者の氏名 佐藤 正久
- 4 会計責任者の氏名 恩田 茂
- 5 令和 6 年分

団体コード	1	1	9	0	0	1	1	9	2	0	0	1	2	0
前年繰越額	1, 273, 658 円													

事務担当者の氏名

榎原悦子

電話番号

03(5206)7668

資金管理団体の指定の有無

☒ 有 ☐ 無

公職の種類 参議院議員 (現・候)

資金管理団体の
届出をした
者の氏名 佐藤 正久

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 佐藤 正久

公職の種類 参議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

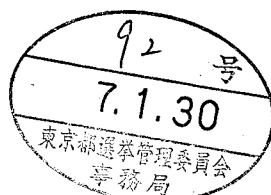
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

101980

0200



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,382,833
(前年からの繰越額)	1,273,658
(本年の収入額)	11,109,175
支 出 総 額	11,547,086
翌年への繰越額	835,747

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,009,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	8,100,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	11,109,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	11,109,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	175	
	合 計	175	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	伊藤盛夫	100, 000	R6/1/12	新宿区市谷八幡町13	会社員	
2	藤田高虎	5, 000	R6/1/29	札幌市西区平和2条6-5-2	会社員	
3	林弘明	1, 000, 000	R6/3/1	東京都渋谷区神宮前4-13-2	会社役員	
4	澄田豊	5, 000	R6/3/26	鳥取県米子市河岡400-24	会社員	
5	渡辺 瑞夫	1, 000	R6/4/25	広島県呉市音戸町波多見3-5-2	会社員	
6	佐野 友洋	3, 000	R6/6/5	神奈川県座間市入谷東4-70-24	会社員	
7	清澤 伸幸	800, 000	R6/7/12	京都府京都市中京区壬生森前町16-4	医師	
8	清澤 伸幸	700, 000	R6/12/5	京都府京都市中京区壬生森前町16-4	医師	
9	(小計)	1, 500, 000				
10	深山 明敏	30, 000	R6/7/22	東京都西東京市下保谷4-2-7	会社員	
11	吉田 英克	20, 000	R6/8/28	島根県隠岐郡隠岐の島町原田610-1	会社員	
12	石原 廣久	10, 000	R6/9/5	東京都中央区銀座8-5-18	代表取締役	
13	池田 仁吉	5, 000	R6/9/6	大阪府東大阪市吉田9-3-43	会社員	
14	藤井 精司	10, 000	R6/9/18	岡山県倉敷市中畝1-2-45	会社員	
15	久富 慶亮	100, 000	R6/9/19	京都府舞鶴市市場202-36	会社員	
	こ の 頁 の 小 計	2, 789, 000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	松田 幹生	10, 000	R6/10/1	埼玉県所沢市緑町4-8-13	会社員	
17	高野 元司	10, 000	R6/11/5	北海道紋別郡湧別町緑町202	会社員	
18	石川由喜夫	200, 000	R6/12/2	千葉県松戸市胡録台146-8	会社経営	
19						
	こ の 頁 の 小 計	220, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	3, 009, 000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	佐藤正久後援会	5, 000, 000	R6/2/13	東京都新宿区市谷本村町3-20新盛堂ビル4階	岡部俊哉	
2	佐藤正久後援会	3, 000, 000	R6/9/5	東京都新宿区市谷本村町3-20新盛堂ビル4階	岡部俊哉	
3	(小計)	8, 000, 000				
4	阪南政治経済懇話会	100, 000	R6/8/27	大阪府和泉市伯太町2-3-27	杉本太平	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	8, 100, 000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	8, 100, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	5,576,904	0	
(2) 光 熱 水 費	108,302	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	72,821	0	
(4) 事 務 所 費	2,092,375	0	
小 計	7,850,402	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,124,534	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	71,490	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	71,490	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,500,660	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,696,684	0	
合 計	11,547,086		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気・水道代	10,421	R6/1/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
2	電気・水道代	11,569	R6/2/21	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
3	電気・水道代	11,043	R6/3/22	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	33,033				
	そ の 他 の 支 出	75,269				
	合 計	108,302				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	72,821				
	合 計	72,821				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2月分家賃	102,828	R6/1/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
2	3月分家賃	102,828	R6/2/21	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
3	4月分家賃	102,828	R6/3/22	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
4	5月分家賃	102,828	R6/4/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
5	6月分家賃	102,828	R6/5/23	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
6	7月分家賃	102,828	R6/6/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
7	8月分家賃	102,828	R6/7/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
8	9月分家賃	102,828	R6/8/22	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
9	10月分家賃	102,828	R6/9/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
10	11月分家賃	102,828	R6/10/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
11	12月分家賃	102,828	R6/11/22	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
12	1月分家賃	102,828	R6/12/18	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
13	ゼロックス保守料	23,420	R6/1/9	富士フイルムビジュアルソリューションズジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
14	複合機リース料	19,140	R6/1/29	三菱HCBビジュアルシステム(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
15	ゼロックス保守料	18,363	R6/2/6	富士フイルムビジュアルソリューションズジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
	こ の 頁 の 小 計	1,294,859				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	複合機リース料	19,140	R6/2/27	三菱HCLビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
17	ゼロックス保守料	60,360	R6/3/6	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
18	複合機リース料	19,140	R6/3/27	三菱HCLビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
19	ゼロックス保守料	14,775	R6/4/8	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
20	複合機リース料	19,140	R6/4/30	三菱HCLビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
21	ゼロックス保守料	20,509	R6/5/7	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
22	複合機リース料	19,140	R6/5/27	三菱HCLビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
23	ゼロックス保守料	13,300	R6/6/6	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
24	複合機リース料	19,140	R6/6/27	三菱HCLビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
25	ゼロックス保守料	13,895	R6/7/8	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
26	複合機リース料	19,140	R6/7/29	三菱HCLビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
27	ゼロックス保守料	21,231	R6/8/6	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
28	複合機リース料	19,140	R6/8/27	三菱HCLビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
29	ゼロックス保守料	36,960	R6/9/6	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
30	複合機リース料	19,140	R6/9/27	三菱HCLビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	334,150				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	ゼロックス保守料	28,804	R6/10/7	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
32	複合機リース料	19,140	R6/10/28	三菱HCBビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
33	ゼロックス保守料	11,660	R6/11/6	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
34	複合機リース料	19,140	R6/11/27	三菱HCBビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
35	ゼロックス保守料	18,502	R6/12/6	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
36	複合機リース料	19,140	R6/12/27	三菱HCBビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
37	郵便料金	32,760	R6/5/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
38	郵便料金	76,120	R6/11/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
39	切手代	38,500	R6/12/18	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
40	監査報酬	45,000	R6/1/24	阿部軍喜	埼玉県川越市日東町8-3	
41						
	こ の 頁 の 小 計	308,766				
	そ の 他 の 支 出	154,600				
	合 計	2,092,375				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会場使用料	10,010	R6/2/25	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	福島県福島市黒岩字田部屋53-5	
2	通行料金	10,170	R6/4/12	東日本高速道路(株)	東京都千代田区霞が関3-3-2	
3	宿泊料	17,710	R6/4/13	ホテルハマツ	福島県郡山市虎丸町3-18	
4	会議室使用料	10,010	R6/6/8	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	福島県福島市黒岩字田部屋53-5	
5	通行料金	10,910	R6/6/9	東日本高速道路(株)	東京都千代田区霞が関3-3-2	
6	福島県文化センター利用料金	37,100	R6/6/15	(公財)福島県文化振興財団福島県文化センター	福島県福島市春日町5-54	
7	国政報告会看板製作代	62,700	R6/6/15	(有)パナ工芸社	福島県福島市鳥谷野字芝切47-1	
8	インター代	25,331	R6/6/15	(株)トヨタレンタリース新福島	福島県郡山市字川向1-1	
9	会場使用料	35,200	R6/7/28	(有)まつざか	福島県二本松市金色久保222-7	
10	人件費	18,386	R6/8/9	(公社)福島市シルバー人材センター	福島県福島市東浜町11-40	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	237,527				
	そ の 他 の 支 出	887,007				
	合 計	1,124,534				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	長3封筒 (支える会)	18,150	R6/6/11	ドリームデザイン(株)	神奈川県川崎市高津区下作延1-1-7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	18,150				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	18,150				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	立看板作成代	25,850	R6/9/18	株BTI	東京都千代田区内神田1-5-11	
2	立看板作成代	26,950	R6/10/7	株BTI	東京都千代田区内神田1-5-11	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	52,800				
	そ の 他 の 支 出	540				
	合 計	53,340				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	1, 300, 000	R6/3/25	佐藤正久京都後援会	京都府京都市東山区東大路松原上ル5 丁目月見町8	
2	寄附金	1, 200, 000	R6/9/10	佐藤正久京都後援会	京都府京都市東山区東大路松原上ル5 丁目月見町8	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2, 500, 000				
	そ の 他 の 支 出	660				
	合 計	2, 500, 660				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 1月 28日

政治団体の名称 さとう正久を支える会

会計責任者の氏名 恩田 茂



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年1月28日

さとう正久を支える会
代表 佐藤正久殿

登録政治資金監査人

阿部 早希

登録番号

第 8 7 3 号

研修修了年月日

平成21年4月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。) 第19条の13 第1項の規定に基づき、さとう正久を支える会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13 第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、さとう正久を支える会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13 第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13 第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13 第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13 第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

さとう正久を支える会と私との間には、法第19条の13 第5項の規定に違反する事実はない。

以 上